⑸　開札の日時及び場所
①　令和元年10月７日14時00分
②　令和元年９月19日14時00分
③　令和元年９月19日16時00分
気象庁総務部613共用会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、①予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求案件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。②③予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、①予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって申込みをした者を落札者とする。②③予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsutoshi Matsumoto, Director-General of Administration Department, Japan Meteorological Agency
⑵　Classification of the products to be procured : ①71, 27 ②24 ③11
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : ①Internet data service infrastructure (using cloud service) 1 set ②Dual-polarization Weather Radar System 2 sets ③Engine Generator System 2 set
⑷　Delivery period : as per the Specifications
⑸　Delivery place : as per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓒ　①have “Offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019／2020／2021, and have qualification for participating in competition of the Kanto・Koushin-etu region, ②③Have Grade A or B “Manufacturing”, “Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscalyears 2019／2020／2021, and have qualification for participating in competition of the Kanto・Koushin-etu region,
ⓓ　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of Cabinet Order.
ⓔ　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺　Time-limit for tender :
①　14 : 00　4 October 2019
②　14 : 00　18 September 2019
③　16 : 00　18 September 2019
⑻　Contact point for the notice : ①Hiroki Iwata, First Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division ②③Shouji Yoshida, Second Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Japan Meteorological Agency, 1―3―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8122 Japan TEL 03―3212―8341 ①EX. 2552 ②③EX. 2577

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年７月25日
分任支出負担行為担当官
防衛装備庁調達事業部
調達総括官　内田　雄三

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第17号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量
磁気共鳴断層撮影装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和２年３月31日
⑸　納入場所　防衛医科大学校病院
⑹　入札方法　落札の決定は総合評価落札方式をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）に関する書類を提出すること。
②　入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成31・32・33年度及び令和01・02・03年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」でＡの等級に格付され関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。